

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ニッコー株式会社

【英訳名】 N I K K O C O M P A N Y

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三谷 明子

【本店の所在の場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 076-276-2121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役サービス本部長 布川 一哉

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 076-276-2121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役サービス本部長 布川 一哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	8,114	9,295	11,458
経常損失()	(百万円)	502	49	491
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	519	63	682
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	504	64	640
純資産額	(百万円)	909	757	772
総資産額	(百万円)	9,167	8,846	9,003
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	22.28	2.72	29.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	9.9	8.6	8.6

回次		第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期純損失()	(円)	7.28	2.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保しました。しかしながら、前連結会計年度および当第3四半期連結累計期間においては営業損失を計上することとなり、また、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいまだしばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループでは、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」(継続企業の前提に関する事項)に記載の各施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ります。しかしながら、当該施策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成し、継続企業の前題に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度は2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画の最終年度です。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、住設環境機器事業、機能性セラミック商品事業および陶磁器事業、すべての事業において回復基調にありました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、92億95百万円(前年同四半期比14.6%増)、営業損失は、1億35百万円(前年同四半期は6億3百万円の損失)、経常損失は、49百万円(前年同四半期は5億2百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は、63百万円(前年同四半期は5億19百万円の損失)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は1億61百万円増加し、営業損失は75百万円減少し、経常損失は30百万円減少しています。

セグメント別の業績概要は次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

売上高は、64億78百万円(前年同四半期比7.7%増)となりました。

小型浄化槽は、戸建住宅の新設住宅着工戸数の増加による浄化槽の需要回復と昨年上市した業界一省エネタイプである新商品「水創り王®」の市場シェア拡大により、前年同四半期比11.3%増となりました。

大型・中型浄化槽は、収益認識会計基準等の適用の影響により、前年同四半期比6.7%減となりました。

バンクチュール®(システムバスルーム)は、新型コロナウイルス感染拡大で停滞していた案件の納入が完了したことにより、前年同四半期比11.8%増となりました。また、プロジェクト物件を中心に受注が大きく伸びました。

メンテナンスサービスは、予定していた改修工事を受注したことにより、前年同四半期比1.9%増となりました。

損益面では、増収および新商品比率の拡大に伴う売上総利益率改善により、4億29百万円のセグメント利益(前年同四半期比117.7%増)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億27百万円増加し、セグメント利益は31百万円増加しています。

今後の施策として、小型浄化槽は、「水創り王®」の商品力を生かした積極的な営業活動により新規顧客開拓に注力してまいります。大型・中型浄化槽は、開発が活発な物流センター案件と再開案件の受注獲得に注力してまいります。新製品である自社製ディスポーザ「CIALAC(シャラク)」は、交換ビジネスの受注獲得に注力してまいります。

バンクチュール®(システムバスルーム)は、引き続きIT技術を駆使し、お客さまの満足度と社内業務効率を向上させてまいります。また、パートナー企業と協業しながら、新たな市場、リード顧客の獲得を目指してまいります。

〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、19億5百万円(前年同四半期比41.4%増)となりました。

前連結会計年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きい状況にありましたが、当連結会計年度においては取引先における工場稼働率が急回復するとともに新規取引先との量産が始まるなど、受注面においても活況を示しており、増産体制を構築しました。

製品群別では、セラフィーク®(積層基板)は前年同四半期比35.8%増、アルミナ基板は前年同四半期比65.6%増、OA機器用基板は前年同四半期比46.8%増、シャイングレーズ®(グレーズ基板)は前年同四半期比40.8%増となりました。

損益面では、主力の車載用途積層基板の売上拡大が増益に貢献し、また、各製品のベースとなるアルミナ基板製品群の受注獲得、売上増加に伴い工場稼働率が大幅に改善したことなどにより、1億64百万円のセグメント利益(前年同四半期は54百万円の損失)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は36百万円増加し、セグメント利益は32百万円増加しています。

今後の施策として、新商品および製品の高性能化が強く求められる事業環境に対応していくため、各種セラミック関連製品の研究開発を積極的に進め、引き続き製品開発、生産面においては市場におけるコスト競争力を上げる

活動を行ってまいります。特に、新規取引先を含めたアルミナ基板の商談を推し進めるほか、具体的な開発商談が始まっている新規積層基板の商品開発と海外企業に向けた情報発信に注力してまいります。

〔陶磁器事業〕

売上高は、9億11百万円(前年同四半期比21.3%増)となりました。

国内市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続しているものの、前年同四半期比1.3%増となりました。

海外市場は、中国および北米地区等の需要増があり、前年同四半期比50.1%増となりました。

損益面では、固定費の圧縮を図ったものの前述の影響を補いきれず、2億5百万円のセグメント損失(前年同四半期は3億8百万円の損失)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2百万円減少し、セグメント損失は11百万円減少しています。

今後の施策として、需要量に応じた供給体制の調整を柔軟に行うことで収益構造のさらなる改善に注力してまいります。また、2021年5月に開設した新ECサイトのジェネラルストア「LOST AND FOUND(ロストアンドファウンド)」に続き、同年11月に実店舗を渋谷区富ヶ谷にオープンしました(ニッコー商品のストア・ショールームも併設)。多くの雑誌やWEB記事、SNS、YouTube等のメディアに取り上げられ、大きな反響を呼んでいます。これらの活動を通して、高感度なインフルエンサー等の需要取込みとニッコーファンの一層の増加に努めてまいります。さらに、オウンドメディア「table source(テーブルソース)」(同年4月開始)によるサステナブルな取組みの継続的な情報発信を行うとともに、ビジネス協業の促進、飲食店向けファインボーンチェーンのサブスクリプションサービス「sarasub(サラサブ)」の展開を通して、陶磁器分野におけるサーキュラーエコノミー活動も進めてまいります。

また、海外向けの商品投入や新しい地域への展開により海外市場に向けた活動を積極的に行うとともに、当社が強みとする協業先とのオリジナル案件等、より付加価値の高いビジネス増加を図ることで、収益の改善を進めてまいります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて1億56百万円減少し、88億46百万円となりました。

これは、受取手形、売掛金及び契約資産が1億34百万円、棚卸資産が45百万円、それぞれ増加した一方で、現金及び預金が1億73百万円、有形固定資産が1億79百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べて1億41百万円減少し、80億88百万円となりました。

これは、支払手形及び買掛金が81百万円増加した一方で、賞与引当金が85百万円、長期借入金61百万円、リース債務が1億5百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べて15百万円減少し、7億57百万円となりました。

これは、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の当期首残高が49百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失63百万円を計上したことなどによるものです。

その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と同じく、8.6%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財政上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は89百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引 所名または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,172,000	24,172,000	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	24,172,000	24,172,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		24,172,000		3,470		1,063

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年12月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,283,600	232,836	同上
単元未満株式	普通株式 23,900		
発行済株式総数	24,172,000		
総株主の議決権		232,836	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式です。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式92株が含まれています。

【自己株式等】

2021年12月31日現在					
所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	864,500		864,500	3.58
計		864,500		864,500	3.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,320	1,147
受取手形及び売掛金	1,778	
受取手形、売掛金及び契約資産		1,912
商品及び製品	1,352	1,386
仕掛品	547	554
未成工事支出金	414	358
原材料及び貯蔵品	287	347
その他	85	76
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	5,780	5,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,889	6,922
減価償却累計額	5,522	5,626
建物及び構築物（純額）	1,367	1,296
機械装置及び運搬具	4,324	4,383
減価償却累計額	4,018	4,089
機械装置及び運搬具（純額）	305	294
工具、器具及び備品	1,131	1,158
減価償却累計額	1,079	1,090
工具、器具及び備品（純額）	51	67
土地	955	955
リース資産	393	393
減価償却累計額	149	253
リース資産（純額）	243	139
建設仮勘定	78	69
有形固定資産合計	3,002	2,822
無形固定資産		
投資その他の資産	38	41
投資有価証券	91	98
その他	93	107
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	181	203
固定資産合計	3,222	3,067
資産合計	9,003	8,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,420	2,501
短期借入金	2,255	2,250
1年内償還予定の社債	40	40
1年内返済予定の長期借入金	99	99
リース債務	140	96
未払法人税等	41	32
賞与引当金	169	84
製品保証引当金	70	70
その他	938	987
流動負債合計	6,175	6,162
固定負債		
社債	140	120
長期借入金	340	278
リース債務	110	49
繰延税金負債	4	3
役員退職慰労引当金	57	65
退職給付に係る負債	1,288	1,299
その他	114	110
固定負債合計	2,054	1,926
負債合計	8,230	8,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,470	3,470
資本剰余金	1,584	1,584
利益剰余金	3,873	3,887
自己株式	338	338
株主資本合計	842	828
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	106	102
退職給付に係る調整累計額	36	31
その他の包括利益累計額合計	70	71
純資産合計	772	757
負債純資産合計	9,003	8,846

(2) 【四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	8,114	9,295
売上原価	6,004	6,556
売上総利益	2,109	2,739
販売費及び一般管理費	2,713	2,875
営業損失()	603	135
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	61
持分法による投資利益	0	3
その他	141	51
営業外収益合計	141	116
営業外費用		
支払利息	15	18
為替差損	10	
その他	14	11
営業外費用合計	41	29
経常損失()	502	49
特別利益		
固定資産売却益		4
特別利益合計		4
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	2
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純損失()	503	47
法人税、住民税及び事業税	16	16
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	15	15
四半期純損失()	519	63
親会社株主に帰属する四半期純損失()	519	63

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	519	63
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	16	5
持分法適用会社に対する持分相当額	2	3
その他の包括利益合計	14	0
四半期包括利益	504	64
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	504	64
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続きましたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保しました。しかしながら、前連結会計年度および当第3四半期連結累計期間においては営業損失を計上することとなり、また、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループでは、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ります。

収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消するため、2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しています。中期経営計画の主な施策は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業廃水处理プラント

- ・産学連携による排水処理の新技术研究、省エネルギー、高度処理を実現した新商品の開発
- ・国内大型案件の獲得および海外への営業展開拡大
- ・Webを活用した保守点検契約の推進およびストックビジネスの拡充
- ・新商品ディスプレイ「CIALAC(シャラク)」の販売を強化

バンクチュール®

- ・施主指名率(受注率)の向上および商談リードタイムの短縮
- ・浴室体験の充実を図るための異業種コラボレーションの検討
- ・プレミアム(会員制アフターサービス)の契約獲得

〔機能性セラミック商品事業〕

- ・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
- ・EV、パワーデバイス市場へ向けたアルザ®の開発
- ・新規海外企業との取引拡大、生産体制強化
- ・新規積層基板の商品開発と市場開拓
- ・TPS活動による生産性改善および売上原価率の低減
- ・放熱強化基板の研究開発に注力
- ・情報発信サイト活用、オンライン商談強化

〔陶磁器事業〕

- ・新規ホテル、レストラン案件等の獲得および中東やアジアを中心とした海外市場における取引拡大
- ・魅力あるポーンチャイナ新商品シリーズおよび新たな高付加価値商品の開発
- ・ECサイトやコンセプトショップを通して、業務用向けにも展開
- ・サステナブルな取組み等を紹介するオウンドメディアや新ECサイト展開を通して、インフルエンサーへの波及効果によるブランド価値の向上
- ・有力デザイナーや企業とのコラボレーションによる新商品開発
- ・5S活動推進による製造費用削減、販売費圧縮および効率的な営業活動の推進

キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況および中期経営計画の進捗状況の説明を行い、資金計画を提示しています。

同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、販売費および一般管理費の見直しなど、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図ります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっていましたが、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。また、従来、営業外収益に計上していた屑廃材売却益等については、顧客へ移転した財の対価として受け取るものであることから、売上高として計上することとしました。さらに、従来、営業外費用に計上していた売上割引の一部については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しています。また、顧客への財の提供において、当該財を当社が支配していない場合には、代理人取引として顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1億61百万円増加し、売上原価は86百万円増加し、営業損失は75百万円減少し、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ30百万円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は49百万円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
N&I ASIA PTE LTD.	32百万円	34百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	347百万円	430百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	312百万円	330百万円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住設環境 機器事業	機能性 セラミック 商品事業	陶磁器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,015	1,347	751	8,114		8,114
セグメント間の内部 売上高または振替高						
計	6,015	1,347	751	8,114		8,114
セグメント利益(損失)	197	54	308	165	438	603

(注) 1. セグメント損失()の調整額 4億38百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住設環境 機器事業	機能性 セラミック 商品事業	陶磁器事業			
売上高						
一時点で移転される財 およびサービス	1,341	1,905	911	4,158		4,158
一定の期間にわたり移転 される財およびサービス (注) 3	5,137			5,137		5,137
顧客との契約から生じる 収益	6,478	1,905	911	9,295		9,295
その他の収益(注) 4			0	0		0
外部顧客への売上高	6,478	1,905	911	9,295		9,295
セグメント間の内部 売上高または振替高						
計	6,478	1,905	911	9,295		9,295
セグメント利益(損失)	429	164	205	389	525	135

- (注) 1. セグメント利益の調整額 5億25百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。
3. 住設環境機器事業の一定の期間にわたり移転される財およびサービスには、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識した財およびサービスを含んでいます。
4. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「住設環境機器事業」の売上高は1億27百万円増加し、セグメント利益は31百万円増加しています。「機能性セラミック商品事業」の売上高は36百万円増加し、セグメント利益は32百万円増加しています。「陶磁器事業」の売上高は2百万円減少し、セグメント損失は11百万円減少しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項」(セグメント情報等)に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	22円28銭	2円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	519	63
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	519	63
普通株式の期中平均株式数(株)	23,307,446	23,307,408

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 修

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続いていたが、2017年3月期以降4期連続で営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保した。しかしながら、前連結会計年度および当第3四半期連結累計期間においては営業損失を計上することとなり、また、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であることから、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて

継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。